

全国健康保険協会東京支部評議会（第49回）議事録

開催日時：平成27年12月22日（火）午後4時00分～午後5時30分

開催場所：中野セントラルパークサウス7階 会議室

出席者：原山議長、植西評議員、大谷評議員、熊倉評議員、嶋村評議員、傳田評議員、
吉澤評議員、吉成評議員

議 題：

- (1) 平成28年度保険料率について
- (2) 平成28年度事業計画案・特別計上経費について
- (3) 東京支部の状況等について
- (4) その他

田島企画総務グループ長：

ただいまより第49回全国健康保険協会東京支部評議会を開催いたします。

本日は師走のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。私、司会を務めます企画総務の田島です。よろしく願いいたします。

本日、出席状況ですが菅評議員がご欠席となっておりますが、定足数は満たしておりますので、本評議会は、有効に成立をしております。また、傍聴者はいらっしゃいません。

それでは開催に当たりまして、東京支部、矢内支部長よりご挨拶申し上げます。

矢内支部長：

今年もきょうを入れて十日という、暮れも押し迫りまして残り日数が少なくなりました。本当に年末も押し迫ったところでの49回の評議会でございますけれども、皆さん大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。前回の評議会でも議論いただきまして、皆様から来年度の保険料率に関して意見をいただきました。これを本部に提出させていただきましたけれども、本部の運営委員会に置きまして料率を下げるべきか、維持すべきかこの賛否両論がございまして、いまだ結論に至ってないという状況でございます。来たる12月25日にもう一度、運営委員会が開催される予定でございますが、ここで再度議論をするということになっております。

いずれにいたしましても、来年の1月末にはこれを決定しなければいけないということで、仮に料率に変動が生じるということになりますと、次回の評議会でも最終のご意見を皆

様にお伺いすると、こういうことになるかなとも思います。したがって本日は、料率に関しましては特に皆様のご意見をお伺いして本部に提出すると、こういうことの手続きはございません。よろしくお願ひいたします。

本日は、この料率のほかに来年度の事業計画・特別計上経費等につきまして、最終的にはこれも1月の評議会でご審議いただきまして、決定をするということでございますが、本日は最終案まで詰め切れてないところもありますが、現時点での状況につきましてご説明をして、ご意見をお伺いしたいと思ひます。

また、東京支部といたしましては以上の課題に加えまして、現時点で重要な課題に取り組んでおります。二つございますけれど、その一つが事業主と協力して取り組む健康企業宣言という活動でございます。これは少子高齢化が進みまして、我が国の将来非常に難しい問題があるわけでありまして、今年の7月に経済団体、保険者、自治体、医療団体等が連携いたしまして、国民の健康寿命を延ばそうということ。それから企業が健康経営ということに、もう少し積極的に取り組もうと、こういうことでそういったことを実効的に活動を行おうという目的で、日本健康会議というのが発足いたしました。私どもの本部の小林理事長もここで宣言をしているわけでございますが、これを契機に企業の健康経営が非常に大きな、潮流になりつつあるわけでございます。

私どもの協会けんぽ東京支部といたしましても、今月の12月10日に健康企業宣言という活動をスタートさせました。この活動は事業主様に健康企業宣言をしていただいて、その企業が社員と一体となって、社員と家族の健康増進を図る。それを私ども協会けんぽが支援をするという活動でございますが、この活動に当たりましては、既に東京商工会議所、東京都商工会連合会、この二つの中小企業の経済団体のご協力もいただくということで、覚書と協定等を結ばせていただきまして、連携をスタートさせております。今後さらに、他の団体とも連携を広げていく所存でございます。なお、この連携に当たりまして、東京都商工会連合会の専務理事の傳田評議員には大変お世話になりスタートさせていただいております。

それから二つ目が、これも先を見た話ですが、2025年というこれから9年後、10年後ぐらいですけれども、昭和22年から24年生まれの団塊の世代の人たちが全て後期高齢者になるということで、本格的な高齢化社会が到来するということになりまして、現在の医療提供体制ではとても高齢化に対応できないのではないかとこの危機感が日本全体にあり、その対策として都道府県単位で地域医療構想を策定してそれに対応しようということございまして、ただ今その策定中でありまして、策定した後は、その目標に対しまして病床数を

調整するなどの議論が引き続いて生じてまいります。これに対しまして、私ども協会けんぽも議論に参加することが認められておりまして、東京都保険者協議会というのがございますけれども、この活動の一環として健保組合、他の保険者と一緒に協力して、この地域の医療提供体制に対しての議論に参加しているところでございます。この議論の中で、特に医療費の適正化などに、私ども非常に関心がございますので積極的に意見を述べていこうと思っているところでございます。

以上のようにかなり多くの課題を抱えたまま、少し早いご挨拶になりますが、皆様に本年の大変なご厚誼に深く感謝をいたし、来年もご指導ご鞭撻のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。この1年のお礼とさせていただきたいと思っております。

では、今日もぜひ、よろしくお願い申し上げます。

田島企画総務グループ長：

それでは早速ですが、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、原山議長、よろしくお願いいたします。

原山議長：

原山です。きょうも議事の進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今、支部長の挨拶にもございましたが、きょうは特に評議会として何か意見をまとめるという作業がないということでございますので、それはそれとしてどうぞいつものように積極的なご意見を出していただければと思います。

それでは、議事次第に沿いまして進めてまいります。まず、最初に平成28年度の保険料率について、まず事務局から説明をいただきたいと思っております。飯塚部長お願いします。

飯塚企画総務部長：

よろしくお願いします。本日は年末のお忙しい中、出席をいただきましてありがとうございます。それでは、座らせていただきまして説明をさせていただきます。

それでは資料をご確認していただきまして、下の端に数字が載っておりまして、3ページをお開きいただければと思います。3ページのところでスケジュールが載っております。先ほどの支部長のほうでもございましたように、現在12月でございまして一番上に運営委員会というのがございます。前回10月に支部の評議会を開催しておりますが、その後

11月、12月と本部の運営委員会で議論がされてございます。この間2回をされていると。この後、12月25日にこちらの段階である程度、形のものが出てくるのかなというところでございます。これを踏まえまして、新年1月になりまして、こちらのほうで評議会を開催させていただきまして、もうちょっと具体的なものを示させていただきまして、ご議論いただきまして支部長意見として運営委員会に出していくと、こういったスケジュールになってございます。

それでは恐縮でございます。次のページです。4ページお願いいたします。4ページのところは前回10月で評議会を開催させていただきまして、支部評議会の中でいただきましたご意見、全部で13ございますが、こちらをこういう形でまとめさせていただきまして運営委員会のほうに報告をさせていただいているという次第でございます。

次の5ページでございます。こちらが11月25日の本部の運営委員会の内容でございます。こちらで今回10月上げました意見が取りまとまってございまして、7ページをお願いいたします。各支部評議会から上がりました意見のまとめでございます。意見の概要ということでございまして、①番の28年度の保険料率についてというところでございまして、①が平均保険料率10%を維持すると、すべきという支部が3支部。③番へ飛びまして、引き下げるという支部が16支部と。②に戻りまして、維持と下げるべきと両方意見のある支部が27支部。で、④番は、それぞれどこにも該当しない支部、これが1支部ありまして合計で47支部といった状況でございます。単独でいきますと維持すべきというのは3支部で、下げるべきは16支部でございますが、両方入っている支部がやっぱり27支部あると、こんな状況になってございます。

激変緩和のほうについてなんです、こちらはさらにわかれておりまして、①番が激変緩和措置を早期に解消すべきという支部、これが2支部と。飛びまして②番が激変緩和措置を計画的に解消するべきという支部、これが11支部と。③番が激変緩和措置の解消を可能な限り緩やかにすべきという支部、これが10支部ということなんです、またそれぞれの両方の意見のある支部がございまして、①と②早期に解消と計画的に解消という支部が8支部と。②と③の間のごとにございまして、今度は計画的に解消すべき支部というのと、限りなく緩やかにすべきという支部が11支部あるといった形で、ここはそれぞれ意見がかなりわかれているといった状況になってございます。その他④、⑤とございまして、これがそれぞれ1支部ということで意見のない支部3支部含めまして、これで計47支部と、こんな状況になってございます。

3番の保険料率の変更時期につきましては、4月の部分から改訂が望ましいというのが

44支部。その他1支部。意見なし2支部。合計しまして47支部とこんな状況になってございます。その他29支部からいろいろなご意見が出ているといった状況でございます。8ページ以降にそれぞれの内容を載せてございますが、大変申しわけございません。こちらの分につきましては、後ほどお目通しをいただければと思います。

ずうっと飛びまして、41ページをお願いいたします。こちらが12月9日に開催されました71回目の運営委員会の内容でございます。ページを進めていただきまして43ページをお願いいたします。先ほどの支部評議会から提出されました意見を踏まえまして、本部のほうで論点をまた整理しまして出したものがこの43ページのところの論点でございます。平成28年度保険料率についてどのように考えるべきかというところでございますが、こちらにつきましては、2番目の下の○のところに平成28年度の平均保険料率と激変緩和率について現行の激変緩和措置の期限のもとでは、これまでの運営委員会、評議会の議論から次の3つのパターンが考えられますというところと50ページ以降ですが、これは後でまたご説明させていただきますが、平均保険料率と激変緩和率、これに係る4カ年の試算これが出ておりまして、これを踏まえてどう考えるかといったところで議論がなされております。

1点目のところは、①としまして平均保険料率を維持する。10%を維持して激変緩和率を毎年均等に引き上げるといったところでございます。現在10分の3に圧縮してございますので、これを均等に上げていくと。

2点目は、平均保険料率を均衡保険料率の水準に引き下げて、激変緩和率を当面、緩やかに引き上げるといったものでございます。平均保険料率ということではなくて、均衡した収支があったものの保険料率で実際やっていくということで、保険料率の水準を引き下げると。で、激変緩和率を当面緩やかに引き上げていくといった点が2点でございます。

3点目は、同じように平均保険料率を均衡保険料率の水準に引き下げまして、激変緩和措置を早期に解消すると。激変緩和のところを早目に解消していくといったことの論点でございます。結論としましては、まだ本部のほうでも多かったのは見ておりますと、1点目のこのところを選択される運営委員の方と、2点目のところを選択される運営委員の方が多かったのかなという印象でございます。

その他の4点目のことで、例えば、保険料率を下げて激変緩和率を均等に上げてくべきだと、こういった4点目の意見を出されている委員の方もいらっしゃいました。ということで、まだこの間につきましては、決着がついていないという状況でございます。

具体的にさらにご説明させていただきますと、ちょっとわかりづらいんですが50ページをお願いいたします。これは一定の前提に基づく試算ということで、先ほどの3つのパタ

ーンをさらに、中を2つにわけまして、賃金上昇率をどう見るかによりまして、低成長率掛ける0.5の場合と賃金上昇率が0%で一定の場合といった形で、2つに分けて考えてございます。平均保険料率10%を維持しまして、激変緩和措置を毎年度均等に引き上げると。現在、前提というところがございまして、平均保険料率は10%にしますと。激変緩和率は現在10分の3でございまして、これを1.4ずつ上げるといった形で10分の4.4で29年度になりますと10分の5.8、30年度で10分の7.2、31年度で10分の8.6と。こういった形で上げていくというものでございます。この場合に、見ていただきたいのは③料率というところがございまして、保険料が一番高いところと保険料率が一番低いところ、こちらを今参考で出させていただいております、これを見ますと平均保険料率を維持して激変緩和率を一定で上げていきますと、見ていただきますように前提が一緒になりますので、激変緩和のところを拡大している形になりますので、最高のところは保険料率が10.34、10.44、10.54、10.64と、だんだん上がってイメージで推移します。

最低となるところにつきましては、今度はマイナスのほうに働きますので、9.78、9.72、9.65、9.58とこういった形で推移をしているという形になります。下の賃金上昇率0%の場合なんです、この場合も同じように率は動くわけなんです、実際的には①単年度収支と②番目の準備金残高、こちらのほうに変動が生じまして単年度で29年から赤になっていきまして、準備金も減っていくという形のものでございます。

2点目の51ページでございしますが、こちらは平均保険料率を均衡保険料率の水準に引き下げて、激変緩和率を当面、緩やかに引き上げるといったものでございます。こちらのほうにつきましては、賃金上昇率が、やっぱり低成長掛ける0.5の場合と賃金上昇率0%で一定の場合と同じように分けてございます。

そういったしますと、前提としまして平均保険料率が変わっているという形になりますので、これが均衡保険料率ということで28年度であれば9.7、29年度で9.9、30年度で9.8、31年度9.8といった状況でございます。激変緩和率を当面緩やかに上げるということで考えておりまして、この場合は、現在27年度で10分の3でございしますが28年度、こちらにつきましては10分の4、それで、1ずつ上げまして10分5、10分の6、これは1からちょっと上がっておりますがここは10分の8とこんな形で推移をした場合、同じように③番のところの保険料率がどう推移するかと申しますと、最高のところと最低のところ。まずは28年度はそれぞれマイナスに触れると。今度は29年度になりますと上がると、30年度はまた下がって、31年度は最高のほうはプラスになり、最低のほうは若干マイナスになると、こんな形でちょっと毎年度動いているといったようなイメージで推移するのではないかという試算

を出しております。賃金上昇率はこれゼロですと、さらにまた違いまして。これですと28年度はいったんそれぞれ最低も最高も下がるんですが、29年度以降は保険料率がずっと上がっていると、こんな形に推移するのではないかという試算でございます。

パターン③の場合は、平均保険料率を均衡保険料率の水準に引き下げまして、激変緩和措置を早期に解消するという52ページでございます。52ページのところで見ていただきますと、平均が9.7、9.9、9.8、9.8とございまして、こちらの場合③の料率のところ見ていただきますと、最高のところがプラス、最低のところがマイナスに触れまして29年度はそれぞれプラス。30年度はそれぞれ下がる、31年はまた上がるんですが、これをパターン③、パターン②と比べていただきますとこの料率の幅がやっぱりパターン②よりパターン③のほうが料率が大きく触れているという形であらわれておるのかなと、大まかに見ますとそんな形になってございます。

これをまた、賃金上昇率0%で見ても同じように、こちら最低のところでもいったん下がるんですが後は、ずっと上がっているといたような形で推移するという形で考えております。こちらにつきましてはまた、本部のほうのある程度の方向性が見えまして、1月の中でご議論いただければありがたいなと思っております。

あと、もう1点ちょっと注目しなければいけないのが、今、本部の事務局の中では例えば、今後平均保険料率を維持する、10%でいくというのと、均衡保険料率でいくという考え方が出ているわけですがいったんそれを決めたならば、当面は毎年度それを変えるやり方ではなくて、例えば均衡でいくのであれば、28年度均衡であれば29年度も均衡保険料率でいくべきではないかといったような形で考えているような発言がございましたので、28年度の決定というのは今後に影響が出てくる決定なのかなと、こういうふうにご覧でございます。

あと、53ページのところでございますが、こちらは現在の医療費と平均標準報酬月額の変移を表したものでございます。注目すべきは、加入者一人当たり医療費の対前年度比の変移というところがございまして、一番右側の平成27年の4月から8月、こちらを見ますと2.9%という形で、近年を見ますと1.2とか1.6とか1.9で推移したんですが、ここにきて急に上がってきているというのは、懸念材料としてあるのかなということと、平均保険、平均標準報酬月額の対前年度比の変移なんですが、こちら27年9月を見ますと対前年0.7という形になってございます。

54ページをお開きいただきまして、これが一人当たりの標準報酬月額の実績値をあらわした表でございます。これを見ますと平成18年からずっとあるんですが、まず20年以上の

水準にまだ戻ってないという全体通しているという傾向がまずあるのかなど。徐々に上がってきてはいるんですが、昨年が昨年の9月と比べまして今年はプラス0.7なんですが、その前の対前年を見ますと0.9でございますので、伸び幅としては前回よりは伸び幅が少ないという状況になっていると、いったことをあらわしている表なのかなと思っております。

以上、わかりづらい説明で申しわけないんですが、今こんな状況の中で今度12月25日にもう一度、本部のほうの運営委員会が開かれまして、この中で一定の方向が出てくるのかなといった状況でございます。以上でございます。

原山議長：

はい、ありがとうございます。今、飯塚部長からご説明がありました保険料率の問題については、前回の東京支部の評議会でもいろいろご意見を出していただいたところですが、特に今日何か、発言がございましたらお願いしたいと思います。はい、どうぞ植西さんどうぞ。

植西評議員：

お疲れさまでございます。このパターンを3つご案内いただいたんですけども、こういうことも考えられないのかなというのを1点ご質問したいんですが。28年度に下げて激変緩和率を正常に戻したときにこの最高となる支部の料率と最低の支部の料率はどうなるのかなど。要は正常時、従来通りの考え方で10分の3を10分の幾つぐらいなんですか、5ぐらいですか6ですか。

田島企画総務グループ長：

今、出ているのは10分の1.4ですが…。

植西評議員：

その1.4で均等に割るんじゃなくて、昔の流れで正常に当初の計画通りずっと計画でいったとしたら28年度は10分の幾つになるのか、ちょっと私もわからなかったので10分の5になるのか6になるのかというようなことで計算をして、どれぐらいの差ができるのかということをおちょっと簡単に出ないかもわかりませんが。なぜ、こんなことを言うかといいますと、あるところの記事を読まさせていただきますと、協会けんぽの料率を引き下げるといのは、健保保険組合に大きな影響を及ぼすというような記事をちらっと見させてい

ただいたんですけれども。

どういふことかなといふこと考えますと、健康保険組合といふのは料率なんですよね。10を超えているところも260ぐらいありますし、以下のところもあるわけですね。協会けんぽも都道府県別に見れば料率はばらばらですよね。上から下まで。平均で10といっているんでそれを下げたらどうのこうのといわれるんであれば、当初の計画通りにしたらどれぐらいの差があるのかなと。平均でお話をするからそれを下げる、下げないっていう議論になってしまうので、要は低いところから高いところまであるんですよという、そういう発表の仕方をするだけでもイメージが違うのかなと、そうしませんと変なところで足を引っ張られたくないという気持ちがあつて、料率はやはり、きちんとその年度、年度で評価をして、下げるべきは下げて、上げなくていけないときは上がっていくというような考え方をしないと、これからますます厳しくなっていくところで、上げなくちゃいけないときに非常に今まで以上に困難になるのかなっていう、ちょっと危惧を持っているものですから、そういうようなご質問をしたいというふうに思ったところでございます。

原山議長：

はい、事務局でお答えされますか。

飯塚企画総務部長：

まず、今おっしゃったような本来あるべき姿の数字といへば、ここでお示しできませんので申し訳ございません。その辺も含めまして本部のほうではご報告をさせていただければとまずは思っております。あと、その確かに今おっしゃりましたように、協会けんぽの保険料率なんですが、実際その医療保険の中で健康保険組合がございまして、10%を超えているのが今、20%ぐらいあるというふうにも聞いていますが、こういった中で医療の中で全体でどう考えるかという問題と、あと、もう一つが国庫補助では下げると、いわゆるその保険料率を下げる対して国として国庫補助をどう考えるんだと、こういった動きが恐らく考えられる中で、本部のほうで今、保険料率をどうしようかといふのは今、議論しているのかなと、こういう状況の中でやっているのだと思つているところでございます。余り答えになってないんですが。

原山議長：

はい、どうぞ・・・。

植西評議員：

多分そういう議論になると私も想定をしているんですけども。30万もらっている人がどこに所属するかによって、払うお金が違うというところの議論は合わせてしないと、今の論法はできないのではないのかというように思っていますので、できればやはり、同じ医療費を受ける、みんな平等に同じく収入があると30万、50万、60万あれば料率は同じに、掛けるお金は同じにするのが一番平等ではないかなというふうに思いますので、今、苦勞しながらそういう状況に置かれてるのは、私も十分にわかっておりますので補助金のところは一緒に議論してほしいというのが根底でございます。

原山議長：

はい、ありがとうございました。ほかにございますか。よろしいですか。

これは形の上では24日に、28年度の予算の政府案が上がるようですから、それが決まればまた、要するに協会けんぽに対する国庫補助がどうだったことは決まるんですよ。それは去年の流れからいけば確定しちゃったのですかね。去年、高橋理事が本部から来たときに何かそのような形のことは言っておられなかったでしょうか。

飯塚企画総務部長：

予算としてある程度、確定してまいりますので形は見えてくるんだと思いますよね。

矢内支部長：

制度的には確定しております。というのは、16.4%は当分の間、これを維持すると法律で決まっています、法律改正をやらない限りこれは変わりません。ただし、今回の新しいルールとして、単年度ごとにこの剰余金が上積みされたときには、その増分に関しては16.4%を掛けて国はその次の年度において、その分だけ減らして補助金を出すというルールになっています。この仕組みは一応、法律で決まっていますので、その仕組みで来年度予算が編成されるというように考えていいのではないかなと。したがって、今、社会保障関係の経費が足りないのも、そこを補う方法として、協会けんぽの200億だかをその足りないところに当てると言っているのは、我々のところで余る予定というか、翌年度、差し引いてそれを国庫補助として補助する必要がない金額をほかのところに回すということ、既に決まっている仕掛けの中で考えているというように考えていいんじゃないかなと思います。

植西評議員：

確実に額は減るということですね。

矢内支部長：

仮に料率が10%で剰余金が積み増しし、その分に16.4%掛けて、200億とかになる場合、協会けんぽが料率を9.5%に下げたとすると200億に足らなくなるわけですけど、でも10%を想定して10%で幾ら余るかということを前提にして国庫補助は16.4%掛けて減らすとされているようです。ということだから我々が例えば、9.5%とか9.9%とかにしても、そうすると剰余金が減りますけれども、減った分にその16.4%を掛けるんじゃなくて、10%を想定しての剰余金に16.4%を掛けることになります。だから、協会けんぽが幾ら料率を変えても、国庫の剰余金の16.4%を減らす分は変わらないということを今度の仕組みでは言っているのではないかと思います。

原山議長：

はい、ありがとうございました。何かありますか。

植西さん、何かまだ発言したい。どうぞ。

植西評議員：

今のお話を聞いていますと、もう前年度の水準で計算をしてはじいてその額をマイナスするというのはもう決まっているので、このまま10でいくとその翌年も同じようにどんどん広がっていくってことですね。

矢内支部長：

剰余金がふえれば。

植西評議員：

ふえていきますからね。そう意味です。

矢内支部長：

そういうことですね。

植西評議委員：

下げたおかないと大変なことになります。

原山議長：

だから16.4%が決っているんだから、下げるときに下げたおかないと持っていてもダンス預金が見つかったらうでしょ。場合によっては取られちゃうんでしょ、ということから考えれば、だからといって例えば、28年度下げた今度は29、30年度で大幅に上がるとこれもまた避けなさいけないことなので、その判断ですよ。どう見るか。どっちが正しいかって話じゃないでしょ。もうこれ判断でしょ。維持すべきか下げるべきかとそれだけで、上げるべきという意見はないと思うんですけど。その辺のもう判断の問題だと思うんですけど。今度の運営委員会が最終的にどういう判断をするかってことが大きなポイントになりますね。はい、じゃあこの問題とりあえずいいですか。

それでは1番の28年度の保険料率についての意見交換は終わりました、次は平成28年度の事業計画案と特別計上経費について飯塚部長、説明をお願いします。

飯塚企画総務部長：

恐れ入ります。それではページがちょっと飛びまして恐縮なんです。まずは154ページをお願いいたします。先ほど支部長冒頭のご挨拶の中で申し上げさせていただいたんですが、12月10日から「健康企業宣言」という形でスタートをさせていただきました。こちらにつきましては、「従業員の健康は企業の誇り、活気ある職場は従業員の健康づくりから」といったテーマで健康づくりを積極的に取り組む協会けんぽに加入の事業主さんを応援するということから「健康企業宣言」をスタートしました。

先ほどもございましたように趣旨としましては、中小企業の健康経営、健康づくりの取り組みを支援、普及、促進するとういうことを目的としまして、事業主の方と協力コラボレーションしまして企業で行う健康づくり、こちらの事業を東京都商工会連合会様と東京商工会議所様と協働して新規に開始したといった運びでございます。日本健康会議というのがございまして、協会としましては、全国で1万社を目標に宣言をしていただくということなんです、東京としましてはその1割、1,000社目標として3カ年計画でいこうかなといったようなことを考えてございます。

こちらの概要につきましては、こちらにもございますようにチェックシートというのが

ございまして、こちらにちょっとご用意してないんですが、比較的こう簡単なご質問を用意させていただきまして、それを見てまず、会社様のほうでご自分の中の状況を判断していただくという形になってございます。会社様のほうで具体的に取り組む内容、こちらを検討していただくという形でございます。その項目の中には例えば、健診の受診率を100%にしようと、これは必須になっておるんですがこういうこととか、さまざまな項目を選択していただくといった形でやっていただくと。やっていただきまして一定期間経過後に振り返りを行っていただくと。振り返り後、今度はその結果が全体の中で80%の成果、実績がつくれたといった場合につきましては、こちらのほうで認定をさせていただきます。

Step 1、2とわかれてございまして、Step 1のほうの取り組みにつきましては、銀の認定証を差し上げようという形で考えてございます。その後、次のStepに行かれる方につきましてはStep 2というのがございまして、こちらのほうさらに取り組んでいただきまして、こちらの取り組みにつきましては金の認定証というのを差し上げるといった形で行う形で考えてございます。そちらを図式しましたのが156ページでございます。4番というところに健康企業宣言から健康優良企業認定までというところで載せてございます。企業様のほうでまず、宣言、事業主さんやりますといった段階で今度はチェックシートを見て宣言をして申し込んで登録をしていただきまして、実際にやっていただくと。その中で今度はやった結果を振り返っていただいて提出いただいて評価をし、80%程度であれば金の認定証を差し上げると。こんな流れでございます。

この間、協会けんぽとしましても3番にございますように、取り組む企業様に保健師・管理栄養士のサポートとか外部で活用できる外部リソースの紹介とか、そういったもの提供させていただくとか。あと、東京商工会議所様のほうで健康経営アドバイザーと。そういった健康経営を進めるアドバイザーを養成するといった制度を検討してございまして、こういった制度を活用しながら健康経営についても進めてあげるとこういったことを今進めようとしてスタートしたところでございます。今後こちらのほうをさらに充実したいと考えてございます。

もう1点。今回、事業計画を提案させていただく前に広報につきまして、各評議員の皆様からいろんなご意見を頂戴しておりましたので、その結果を若干まとめさせていただきます。その広報を今後どうしていこうかといったものを、次の157ページ以降に掲載してございます。実際は159ページをお開きいただきたいと思います。こちらにつきましては広報活動を行うに当たっての前提というところでございまして、主たる目的は協会けんぽの認知度を上げるということと、特にやっぱり健診などの諸活動。こちらについて理解をして

いただいて認識を高めていただくと。こういったことをまずは目的として考えてごさいます。

次に、限られた予算でパフォーマンス、一人当たりのコストを、これが例えば安く、最適化するような形でそういう手法であることということ、3点目としまして信頼性のある媒体として、単発ではなくて継続して行え、理解度が蓄積されることと。やはり健康づくりということでございますので、個人の方の考えとか行動を変えていただくと、こういう形でございますのでやはり、単発ではすぐ変わるものではございませんので、地道に続けていかなければいけないのかなといったところでございます。あとは、そうはいつでも例えば、媒体としては今、いろいろな媒体がございますのでほかにいろんな方法、媒体と合わせていろいろミックスして展開が広がるという形のものがないのではないかということ踏まえまして、160ページでございます。

こちらをラジオ、テレビ、新聞、交通機関につきましては、いろんなポスターなり、窓の上のポスターあり、あとは、ここだけはJR山手線のアドストラップとかドアのガラスのところに貼ってあるものとか。あと、WEBですとバナーとかいうものでございまして、そういったところの経費はどのくらいかかるのかなといったものが次の費用の目安と。こちらもなかなかいろんな積算があると思っておりますが、こちらのほうで目安としてつくらせていただいたのはこの費用のところでございます。ラジオですと今、1カ月であると約200万でございます。これを6カ月、年間ですと2,400万ということでございます。1カ月当たりで見ますと、テレビですと300万からと、新聞ですと週1回で4週流しますと2,120万。交通広告の場合ですと、かなり差があるんですが1,700万とか2,000万とか4,000万とか340万とか、WEBですと3,400万からという形でございます。

ラジオの場合につきまして今ここに計上しているのは、制作費用込みの数字でございますが、テレビ以降、新聞、交通広告、WEBこちらにつきましては別途、制作費用がかかると、これまた中身によりますので、そこにつきましては具体的な数字を省かせていただいておりますが、このほか制作費用がかかってまいりますといったことからそれぞれの長短があるのではないかとこのところでございます。これを、もうちょっとわかりやすくしたものが161ページでございまして、今度はその実際のラジオ、テレビ、新聞、交通広告、WEBなどをわけまして、こちらのほうで想定しておりますターゲット、相手方はどのどういう方々が主にいらっしゃるのかなというところと、地域性ですとどの辺まで広がりがあのかどうか。あと、実際のコストパフォーマンスとか、あと、単発でなくて継続性が必要でございますので、その辺の回数、他の媒体との連動等を考えますとラジオの場合で

すと比較的中小企業の職場で聞けると。ドライバーの方やタクシーとかそういった業界の方も多々加入されていると。あと、関東一円でコスト的にも比較的安いコストでは一人当たりはできるのではないかと。年間で継続して行えると。WEBとかの連動制が高いというところから、もし事務局の考えではございますが、できることでしたら、ラジオを引き続き進めさせていただければというところでございます。

結論、結果として162ページを設けてございましてターゲット、コストパフォーマンス、単発でなくて継続、先ほど申し上げましたことですが、他の媒体との連動と。参考としまして現在、下のほうに書いてございますが、ラジオの聴取率が27年8月で1.8%、これが35歳から69歳男女平均のところでございます。通常ラジオの聴取率2%あれば好調というふうに評価されているということでございますので、これを単純に例えば、2%都内のエリア1都6県の協会けんぽ加入者の数でいいますと、全体ですと30万なんですけど協会けんぽ加入者で見れば6万5,000の方が聞いてらっしゃるんじゃないかと。これを多いと見るか少ないと見るかというのはあるんですが、ただ、こういうふうに関んなものを組み合わせでやってくということと、例えば、協会けんぽ加入者ではないのですが将来的にはまた、加入者になっていただくこともございますので、国民健康保険とか協会けんぽ、または健保組合さんもあるんですが、それぞれの中でやっぱり移動がございまして、多くの方に聞いていただいて、協会けんぽに対して理解を深めていただくということは大切なことではないかというふうに考えて、ラジオを引き続き継続させていただきたいということの今回ご説明でございます。

これを踏まえまして、今度は具体的な事業の計画のほうご説明をさせていただきます。

本部の事業計画がございまして、こちらにつきましては、支部に関係するところは全部折り込みさせていただいておりますので、支部の事業計画のところでご説明をさせていただければありがたいかなと思っております。恐れ入りますが125ページをお願いいたします。125ページが東京支部の事業計画。その前に本部のほうの事業計画等載っておりますが、こちらのほうに支部に関係するところを折り込んでおりますので、こちらのほうでご説明をさせていただきます。

今回につきましては、前回ちょっとご説明させていただいたんですが、保険者アクションプランの第3期というのが策定されまして、これに基づいて協会全体が保険者としての運営をしていこうという方向で、進んでございます。今回本部のほうの事業計画の項目建てに、支部の項目建てをこの契機にそろえまして、大分こう移動してございます。見てみますと赤いとこいっぱい入っているんですが、これを全部変えたということじゃなくて、

移動によってその場所が変わっているといったところが多々載ってございますので、ポイントを中心にご説明をさせていただきます。

まず、125ページの1点目で1番、保険運営の企画というところでございますが、こちらにつきましても、(1)として保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進というところがございます。こちらにございましたように、保険者機能強化アクションプラン第3期、これに基づいて今後、保険者として「医療等の質や効率性の向上」、「加入者の健康度を高めること」、「医療費等の適正化」の実現を目指し、加入者及び事業主に対してあるいは地域の医療提供体制に対して、直接的な働きかけをさらに強化するといったようなくだりも設けてございます。こういった中に先ほども申し上げましたコラボヘルス、大きな意味ではデータヘルス計画になるわけなんですけどこういったものとか、あとは、地域医療構想こういったものに対して、意見等を述べさせていただくといったことを、今後、進めていくというのが大きな一つのものでございます。

126ページでございます。こちら昨年も載っておったんですが、地域の実情に応じて地域医療に応じた医療費適正化計画の総合的な推進を図るというところがございます。レセプト点検とかジェネリック医薬品の使用促進を引き続き実施すると。あと、加えて支部が収集・分析したデータを活用して、地域の実情に応じた効果的な意見発信を行うということで、調査分析も引き続き強化していくといったことが上げてございます。

127ページでございます。こちらは見づらくて恐縮なんですけど、地域との連携のところでございますが、②としまして連携・協働に関する覚書を交わしている世田谷区・葛飾区・中野区で今回、27年9月に品川区様に加わりましたのでこちらに載せさせていただいてございます。

飛びまして、129ページお願いいたします。129ページも広告の移動なんですけど本部といたしましてもジェネリックの使用促進。こちらにつきましても引き続き強化していくという考えでございます。

続きまして130ページお願いいたします。130ページは地域医療の関与ということで、先ほど申しました平成28年度に策定予定の東京都地域医療構想、こういったものに東京都の保険者協議会という保険者の集まりがあるんですが、こういった団体と連携をしながら関係機関の働きも働きかけ発信を行っていきたいというところがございます。あと、調査研究事業としまして今年、新たに入りましたのが(5)の①のエでございまして、慢性腎臓病(CKD)のこの危険因子の詳細分析を行うといったところで、これは支部独自として今回上げているものでございます。

飛びまして、133ページをお願いいたします。133ページは高額療養費の周知ということで、高額療養費に関するサービスの向上を図るといったところでございまして、今までもこちらにつきましては進めてきたところではございますが、本部のほうで改めて項目建てをしましたので今回、同じように掲示をさせていただきます。

続きまして134ページをお願いいたします。134ページの(3)は窓口サービスの展開と。ここは軸整理をなっております。(4)で被扶養者資格の再確認。こちらのほうも今までもやってきている業務でございますが、改めまして文章を整理してこちらに載せてございます。⑤柔道整復施術療養費の照会業務の強化といったところでこちらを載せてございます。

申しわけございません。飛びまして、136ページでございます。こちらは海外療養費支給申請における重点審査というところでございまして、こちらにつきましても従来から行っているところでございますが若干文字をつけ加えまして、今まで外部委託、こういうことを行っておりまして翻訳やレセプトの作成。こういったことによりまして診療明細の精査を行うとともに文章照会の実施を図ってまいりたいというところでございます。

続きまして、申しわけございません。138ページをお願いいたします。138ページは(9)としまして、資格喪失後の受診に関する債権の発生防止のための保険証の回収強化といったところでございまして、③に新たに本部企画の資格確認事業を活用しまして、受診時におけます保険証の資格確認を推進しまして、無資格受診の抑制を図るといったものを載せてございます。

139ページ(11)健康保険委員の活動強化と委嘱数の拡大といったところでございますが、こちらで改めまして、文字文章整理しまして載せてございます。

140ページでございます。こちらから保健事業に入りまして保健事業のところは先ほどもありました、保健事業を一般的な健診とか保健指導もございまして、コラボヘルスこういったものを含めて総合的に行っていくと。効果的な推進を図っていくということで載せてございます。以降につきましては数字的なところはまだ、精査している部分がございますので承諾をさせていただきまして145ページをお願いいたします。

145ページのところはデータヘルス計画の実施というところでございます。こちらにつきましては文章をさらに追加しまして、さらにとすることで中小企業による健康経営・健康づくりについて健康企業宣言し取り組む企業等に対して、他の保険者、経済団体、関係団体等支援・促進して、健康優良企業として認定する制度を確立し、広げていくというところでございます。協会けんぽ単独ではなくて、経済団体というか商工団体に加入されている方は協会けんぽも入っていれば健康保険組合も入っているということもございまして、

それぞれの中で連携をして進められればいいのかなどというふうに考えてございます。

あと、飛びまして、148ページで申しわけありません。こちらは、組織運営及び業務改革というところでございまして、こちらにつきましては今年システムの刷新が行われましたので、こちらの新しい業務をシステムの定着といったところを削除させていただいているといった状況でございます。149ページの中段に人事制度の適切な運用と(2)として設けておるんですが、こちらにつきましては平成28年度から一部新しい人事制度が今、でき上っておりまして、既に説明会等開かれておるんですが、来年度に向かってこちらの適切な実施を図っていききたいといったところで考えてございます。

次に人材育成の推進というところで150ページをお願いしたいんですが。オとしまして、「OJT」「集合研修」「自己啓発」を組み合わせた研修を行っているといった等々のことが記載してございます。

雑駁ではございますが事業計画のほう終わらせていただきまして、続きまして153ページお願いいたします。153ページでございますが、こちらは支部のほうで今、保険事業に關しましての予算のところを示しているものでございます。データヘルス、その他保健事業、医療費適正化、支部独自のサービス向上のための取組みといったものが上げられてございます。こちらにつきましてはまだ、支部の予算枠というのがまだ確定しておりませんので、調整中とか特別計上の調整中とかこういった形で載せてございます。こちらにつきましてははまた来年、きちっとご説明をさせていただければと思っておるんですが、現在の段階では例えば、継続で行っております慢性腎不全の關係。新規で先ほど申し上げましたコラボヘルスの關係。こちらにつきましてはこちらのほうはパイロット事業ということで本部のほうに申請をしております、もし認められれば本部全体の中での予算の中で行っていただけるということなので、この中から外れていると。こんなことも今進めておりますが、調整がついてないものですから暫定で載せさせていただいてございます。

こちらにつきましては、こちらの健康企業宣言を行っていく中で「健康企業宣言東京推進協議会」とこういったものを発足させまして運営していくという中で、経費を4,173万2,000円計上をしてございます。また、コラボヘルスに係ります実際上のパンフレットとかチェックシートとかそういった運営経費でございまして、こちらを534万6,000円。こちらを計上して今、行っていききたいというふうに考えてございます。その他、その他事業としましては健康フォーラムの開催を今年も実施させていただければということと、医療費適正化につきましては、東京支部におけるデータ、データヘルスの計画遂行のための調査研究事業ということで査定をされます。その他、支部独自のサービスということで載ってご

ざいますが、先ほどご説明させていただいてるように、中段のところラジオ広報番組というところで、本年度につきましても2,400万、額としては大きい金額ではございますが、今年度も先ほど申し上げました理由から引き続き実施をさせていただければ、ありがたいなとこういうふうに考えてございます。合計いたしまして現在のところなんですが、いわゆるその支部で独自に使う費用と特別計上という経費があるんですが、こちらが現在の段階では一番下のところでございますが、一番下の右側3,246万8,000円という形で暫定的ではございますが計上させていただいているといったところでございます。説明につきましては以上です。

原山議長：

はい、ご苦労さまでした。質問に入る前にこの特別計上費分というのは、各支部が本部に申請をして、本部がうんって言えばできるとこれが一つありますよね。本部では予算枠っていうのは決まってるんですか。各支部のあれを積み上げていって今年はこのくらいにしよう、こういう意味でしょうか。まずそれを私が聞いて申しわけないんですがお尋ねしたい。

飯塚企画総務部長：

まず、支部の中でここに支部予算枠というところがあるんですが、ここは総報酬按分ということで、各支部ごとに報酬で按分して一定額が割り振られます。これを超える分がありますと、この分は特別計上ということで各支部で持ってくださいという形になっております。そのほかに特に制限はございませんが、結果的に保険料率に影響を与える可能性がありますので、そこは各支部の中で慎重に議論をして進めてくださいといった内容になってるんでございます。

原山議長：

ああ、そうですか。あの私が先に発言して申しわけないんですが。28年度の東京支部の事業計画案、あれ見ては相当意欲的な部分となって、私はそういう努力に評価をしたいと思いますが、特別計上費用っていったら東京支部の分母からいったらね、3,200万なんかさやかな金額じゃないかと思うんですね。ぜひ、頑張って一生懸命事務局が考えてるような事業ができるようにぜひ、頑張ってもらいたいということを私、最初に申し上げたいんですが、私の発言終わります。植西さんどうぞ。

植西評議員：

簡単にお話をしていきたいと思うんですが、「健康企業宣言」すばらしい企画で特に協会けんぽの事業所は小さいところが多いわけですので、やっぱりそういう皆さん方健診も受けてない人たちも多いわけですから、こういうように企業のトップダウンで企業の健康の意識を高めていただくというのは、これはすばらしいなというように思っておりますので大変なことと思いますが、ぜひ、頑張ってくださいと思うんですが。その際にちょっと材料として154ページ見ますと、健康の結果データをカルテとして事業所に提供していくというように書かれておるんですが、それ以外にも私がずっと昔から言ってるWEBサイトに、もう既に流れておる医療関連のテレビの番組をぶら下げることができないかというお話をずっとしてきておりましたけども、著作権の関係とかいろいろなことがあって、なかなか難しいかもわかりませんが、NHKなんかはみんなの税金で実際には番組をつくっておられるわけですので。実は「総合診療医ドクターG」という番組が今、木曜日にあるんですが、これ2010年からずっと放映されてまして、もう74回も番組つくってるんですね。これの特徴は例えば、だるくて辛いついていうのは総合判定医がどこが悪いのかというのを新人のドクターと一緒にやっていく。あの番組で例えば、74本をそれぞれの分野にセグメントしてアクセスしやすくして、けんぽのWEBサイトにぶら下げて見ることができるかと、オンデマンドで実はこれ放映されてませんので、見ることでできない。再放送はされるんですけども、なかなか見ることができないと。この番組がそういう形出るとアピール性もあると思うんですね。こういう具合が悪いところって、何の病気があるのかっていうことを実際に見たい、自分のタイミングでこういうのを閲覧することができると。これなんかNHKに正式に文書で申し入れて、無料で提供をしてもらおうと。こういうような形でぜひ、コラボしませんかというような企画でお願いできればなど。費用は当然かかるとは思いますけども、コストはかなり抑えられた形でできるんじゃないかなと勝手に想像しておりますので、NHKに交渉に行けっていうことあったら行ってもいいと思ってるぐらい、なんとかそういうようなWEBサイトにこの乗っかるような、何か武器をそれぞれ持たしてWEBサイトがもっと活性化されると、この健康企業宣言ともコラボできると思いますので、何かそういう工夫ができないのかなということをご提案したいと思います。

原山議長：

はい、ありがとうございました。ほかにございますか。はい、傳田さん。

傳田評議員：

健康企業宣言、これにつきましては私どもも、評議会の1メンバーとしてきちんとやっていきたいと考えてございまして、当会会長も調印をさせていただいたところでございます。これからは会員企業、事業所にお知らせして1,000社というのはなかなか難しいかもしれませんが、応募していただけるようにしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。ただ、小さな企業がたくさんありますので、実は社長が社員の顔が見えちゃってるところもあるんで、おまえ元気がで終わっちゃうかもしれん、ちょっとこのへんは考えなきゃいけないとは思ってますけれども、健康企業宣言につきましては積極的に我々も進めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

原山議長：

はい、ありがとうございました。この問題は1月の評議会でまた引き続き、来年度の事業計画ですからね、議論できると思っておりますので、よろしゅうございますでしょうか。それじゃどうぞ。吉成評議員どうぞ。

吉成評議員：

健康優良企業認定のことなんですけども、資料の156ページ。ここに健康優良企業銀の認定っていうのとその下の段に金の認定と。この銀の認定と金の認定について、評価認定するのが、この評価値からすると銀は協会けんぽが認定して金は推進協議会が認定するっていうような図になってるんですけど。これはそういうことなんですか。

飯塚企画総務部長：

おっしゃる通りでございます。Step1につきましては、協会のほうで認定をさせていただくと。グレードを上げるってのは変なんですけど次のStep2に上がっていただいた場合にですね、今こちらにございますけれど東京都商工会連合会様と東京商工会議所様が、一緒に行おうということで参加をいただいておりますので、こちらに当支部も入りまして3社で現在そういう協議体ができておまして、この段階で認定をしまして行いたいと。これをさらに広げられればと、多分、保険者も含めましていろんなところと協同しながら進められればいいなといった考えで今思っております。

吉成評議員：

わかりました。

原山議長：

よろしいでしょうか。ほかに何かございませんでしょうか。よろしいですか。

はい、大谷先生どうぞ。

大谷評議員：

全然別の話ですが、この公開収録イベント（健康フォーラム）は、今後も続けていかれるおつもりですよ。今朝、ご覧になった方もおられると思いますが、NHKの朝のニュースで、東京都健康長寿医療センターの青柳幸利先生が健康寿命を促進するために毎日8,000歩、20分間は早足で歩くと、糖尿病などの予防だけではなく、がんや狭心症などにも効果があるということをお話しておられました。ですから、この青柳先生にお話しいただくことができれば、健康増進の一助になるのではないかと思いますので、お考えいただけたらと思います。

原山議長：

はい、ありがとうございました。ほかによろしいですか。

はいどうぞ。嶋村さん、どうぞ。

嶋村評議員：

私、商工会議所の役員もやっつてる中で健康スポーツ大会を昨年6月に行いまして、また東京都トラック協会の江戸川支部のイベントでは、協会けんぽさんからもご協力いただきまして、今、COPDを中心にドライバーがおるもので喫煙を減らそうという取り組みをしようということを考えておりまして、また、協会けんぽの皆様大変お世話になりますので引き続きご指導よろしく申し上げます。以上、報告です。

原山議長：

ありがとうございました。それではもう一つ残ってまして、東京支部の状況等についてという議題が残ってます。それではポイントだけ申し上げます。

飯塚企画総務部長：

それでは恐れ入ります。165ページをお願いいたします。こちらにつきましてはこのあと、各自治体さんとか、あとはその東京労働局様と協同しましてイベントのほうに参加させていただくといったものがございます。1番目が世田谷区様でございます。10月25日に三軒茶屋のほうで開催しまして、協会のほうのブースの来場者数のみですが126名ということでございます。

166ページは今度、葛飾区様ございましてこちらは11月15日ということでございまして。協会けんぽだけの来場者数を見たところでございますが、こちらは264名の方がおいでいただいといたとこでございます。

167ページがこれは東京労働局が主催しております「産業保健フォーラムIN TOKYO 2015」といったものでございまして、こちらにつきましては149名の方がおいでいただいといた形で盛況に終わってるということでございます。

以降、事業の月報等を載せてございます。

原山議長：

はい、ありがとうございました。このほかで特に何かご質問ありますか。よろしいですか。それでは全体を通じて何か特にご発言がありましたらどうぞ。よろしいですか。

それではその他について、次回の日程等、事務局からお願いいたします。

田島企画総務グループ長：

再三お話をさせていただいてる次回、1月ですが1月19日ということ皆さんにご案内をさせていただきました。16時からということで調整させていただきますので、1月19日の16時から会場こちらということでよろしくお願いをいたします。それ以降については、またちょっと調整をさせていただきますしてまた1月ご案内をさせていただこうと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。以上です。

原山議長：

次回にむけて、皆様どうぞ、体調管理もよろしくお願います。

それでは、きょう予定してるスケジュール終わりましたので、事務局にお返しします。よろしくお願います。

田島企画総務グループ長：

原山議長、ありがとうございました。また評議員の皆さんにおかれましても、またご議論ありがとうございました。次回の評議会につきましては1月19日の16時からということで、よろしく願いをいたします。また、改めまして皆様のほうにはご連絡をさせていただきます。

これを持ちまして、本日の評議会は終了させていただきます。どうもありがとうございました。